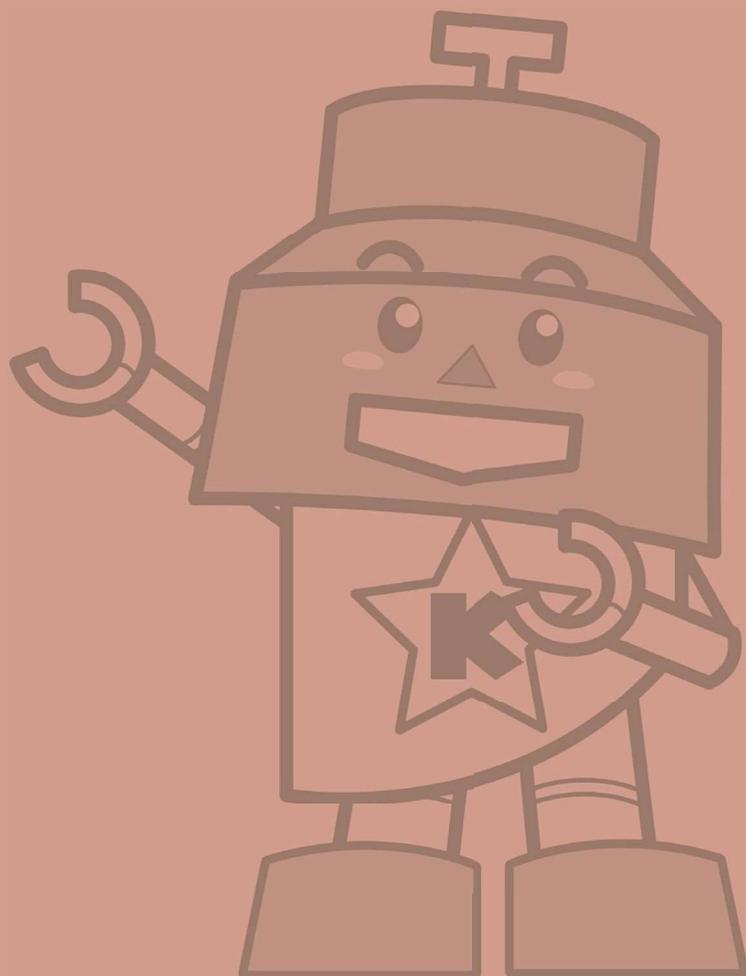


後期基本計画

(令和3年度～令和7年度)



1 後期基本計画総論

(1) 後期基本計画策定の趣旨

●基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想で掲げた基本理念や将来都市像、めざす姿の実現のため、基本的かつ重要な施策を定めるものです。施策の実現のためには、多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、また、市民と協働するとともに、本市だけではなく広域的な視点も必要とすることから国・県・近隣都市との連携を密にし、施策の実現を図るものです。

●基本計画の構成

後期基本計画でも前期基本計画と同様に、基本構想で定めた6つのめざす姿ごとに、めざす姿を達成するための施策を位置づけています。

「各論」では、社会状況や市民ニーズの変化、前期基本計画の達成状況を踏まえたほか、人口と世帯数を再推計し、施策を見直しました。

「地域別計画」では、これらの施策を、市内各地域のまちづくりの視点でとらえてまとめています。

また、「個別計画」は、各分野において、より具体的な取り組みの内容を総合計画との整合を図って策定するものです。

●基本計画の計画期間

基本計画の計画期間は、多様化する課題や市民ニーズ、変動の激しい社会情勢に対応できるよう、後期基本計画も前期基本計画同様、5年間としています。

●後期基本計画策定の方向性

■前期基本計画を踏まえた計画の策定

第5次川口市総合計画基本構想に掲げた基本理念を踏まえ、将来都市像やめざす姿を実現するため、前期基本計画での取り組みの成果や課題を踏まえた計画として策定しました。

■SDGsを推進させる計画の策定

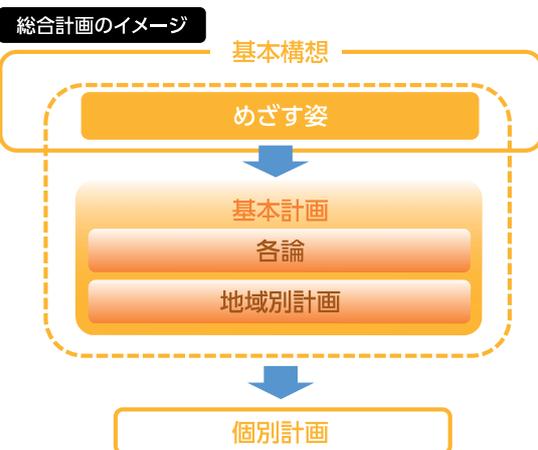
SDGsの理念は、基本計画に掲げる各施策の方向性や取り組みと重なるものであり、総合計画を推進することでSDGsも同時に推進されるものと考えられることから、各施策にSDGsの目標を併せ示し、各施策がSDGs達成に向けた取り組みでもあることがわかる計画として策定しました。

■本市を取り巻く環境変化に対応した計画の策定

外国人住民の急速な増加や気候変動に伴う自然災害の多発化や甚大化、科学技術の進歩等に合わせた都市機能の更新の必要性の高まりなど、本市を取り巻く状況は大きく変化していることから、中長期的な視点から新たな課題に対応できる計画となるよう策定しました。

■中核市としてのメリットを活かせる計画の策定

本市は、平成30年4月1日に中核市へ移行し、保健所の設置をはじめとして、これまで埼玉県が行ってきた事業・サービスの一部を市が行えるようになってきていることから、中核市としてのメリットを十分に発揮できる計画となるよう策定しました。

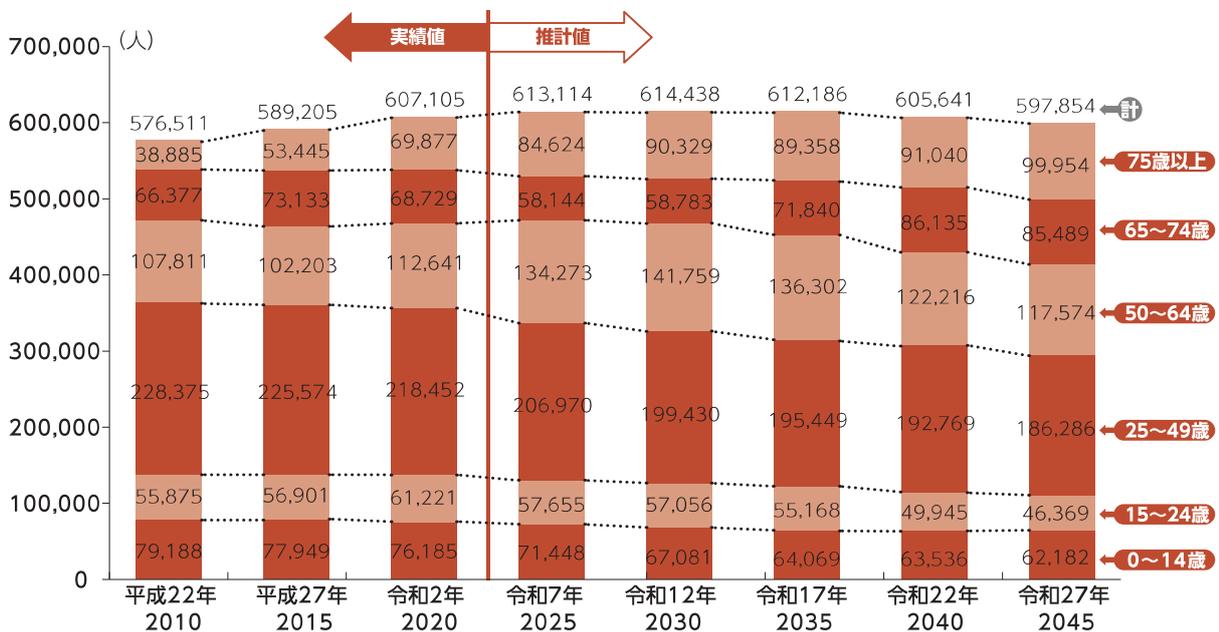


(2) 人口と世帯数の推計

後期基本計画での施策を検討するにあたって、参考とする将来の人口及び世帯数を下に示します。この将来人口及び世帯数は、想定される標準的な数値であり、目標値ではありません。現状のまま推移すれば、将来の人口や世帯数がこのようになることを想定しつつ、取り組むべき施策を検討し、より良いまちづくりを推進するために設定

するものです。

推計によると、本市の人口は令和12年の614,438人をピークに減少に転じ、令和27年には60万人を割り込むものと推計されます。世帯数については、今後約2万世帯が増加し、令和17年の308,400世帯をピークに減少に転じるものと推計されます。



	平成22年 2010	平成27年 2015	令和2年 2020	令和7年 2025	令和12年 2030	令和17年 2035	令和22年 2040	令和27年 2045	R2-27 増減	
人口	0～14歳	79,188	77,949	76,185	71,448	67,081	64,069	63,536	62,182	81.6%
	15～24歳	55,875	56,901	61,221	57,655	57,056	55,168	49,945	46,369	75.7%
	25～49歳	228,375	225,574	218,452	206,970	199,430	195,449	192,769	186,286	85.3%
	50～64歳	107,811	102,203	112,641	134,273	141,759	136,302	122,216	117,574	104.4%
	65～74歳	66,377	73,133	68,729	58,144	58,783	71,840	86,135	85,489	124.4%
	75歳以上	38,885	53,445	69,877	84,624	90,329	89,358	91,040	99,954	143.0%
	計	576,511	589,205	607,105	613,114	614,438	612,186	605,641	597,854	98.5%
世帯数	65歳以上割合	18.3%	21.5%	22.8%	23.3%	24.3%	26.3%	29.3%	31.0%	
	指数 (2020年=100)	95.0	97.1	100.0	101.0	101.2	100.8	99.8	98.5	
	計	232,550	270,957	287,410	298,549	305,065	308,400	307,241	304,766	106.0%
指数 (2020年=100)	80.9	94.3	100.0	103.9	106.1	107.3	106.9	106.0		

※人口推計方法

令和2年1月1日の住民基本台帳を基準として、国立社会保障・人口問題研究所が算出した出生率、生残率、純移動率を使って推計。なお、出生率及び生残率については、平成22年から令和元年までの10年間での実際の出生数・死亡者数と出生率及び生残率に基づく理論上の出生数・死亡者数から補正係数を算出し、補正したうえで適用。

※世帯推計方法

国立社会保障・人口問題研究所が算出した男女別世帯主率を使って推計。なお、世帯主率は平成27年国勢調査における実際の世帯数と世帯主率に基づく理論上の世帯数から補正係数を算出し、補正したうえで適用。

(3) 将来都市構造

将来都市像である「人と しごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口」を実現するための土台となる、将来都市構造（土地利用・拠点・ネットワーク）を以下のように設定します。

●土地利用（ゾーニング）

これまでの市街地形成の経緯や土地利用特性の違いなどから、市の中央から南部を中心とした「産住共生都市ゾーン」と、市北部を中心とする「樹園都市ゾーン」に大別します。

【産住共生都市ゾーン・都心地域】

産住共生都市ゾーンでは、地場産業や商業、流通・サービス業などをはじめとした多様な産業と中高層住宅地等の共生をめざします。特に川口駅・川口元郷駅周辺～西川口駅～SKIPシティ～鳩ヶ谷駅・南鳩ヶ谷駅に囲まれるエリアを「都心地域」と設定し、質の高い商業や業務・居住・文化等の都市機能を集積した市街地の形成を図ります。

【樹園都市ゾーン・緑化産業地域】

樹園都市ゾーンでは、緑化産業の振興と自然緑地の保全・整備を図りつつ、緑の空間と低層住宅等の共生をめざします。特に安行近郊緑地保全区域を中心とするエリアを「緑化産業地域」と設定し、緑化産業の振興に資する流通・観光・レクリエーション等の機能集積や緑豊かな優良な宅地開発への誘導を図ります。

●拠点

市民や来訪者、事業者等の活動を支える拠点として、「駅を中心とする生活拠点」と「レクリエーション・産業拠点」を設定します。

【駅を中心とする生活拠点】

鉄道駅を中心とした生活圏域を「駅を中心と

する生活拠点」と位置づけ、商業・医療・福祉などの生活サービス機能や各種行政サービス機能の集積を誘導・推進することで、安全・安心かつ快適で、利便性の高い生活環境の形成を図ります。

【レクリエーション・産業拠点】

グリーンセンターやイイナパーク川口、SKIPシティなど、市内にある集客性の高い施設を「レクリエーション・産業拠点」と位置づけ、人々が集まる魅力的な空間の形成を図ります。

●ネットワーク

人やモノの円滑な移動や生物多様性を支えるネットワークとして、「交通ネットワーク」、「自然環境ネットワーク」及び「駅間・拠点間ネットワーク」を設定します。

【交通ネットワーク】

市民の暮らしや市内の産業活動を支えるための広域・都市幹線道路網や鉄道をはじめとする公共交通機関の利便性向上に努め、移動の円滑化をめざします。

【自然環境ネットワーク】

荒川や芝川などの水辺空間については、防災機能にも配慮しながら、市民が身近にうおいややすらぎを感じることができる「水のネットワーク」の構築を図ります。

安行近郊緑地保全区域を中心に周辺の緑の拠点を結ぶ回遊エリアについては、市民や来訪者が緑化産業の魅力を感じることができる「緑のネットワーク」の構築を図ります。

【駅間・拠点間ネットワーク】

鉄道駅間やレクリエーション・産業拠点間を結ぶ回遊エリアについては、市民や来訪者の誰もが快適にアクセスできる「駅間・拠点間ネットワーク」の構築を図ります。

将来都市構造図



凡例

ゾーン	
産住共生都市ゾーンと都心地域	産住共生都市ゾーン
	都心地域
樹園都市ゾーンと緑化産業地域	
	樹園都市ゾーン
	緑化産業地域

拠点	
	駅を中心とする生活拠点
	レクリエーション・産業拠点
	公園・レクリエーション拠点
	緑化産業拠点
	情報産業拠点

ネットワーク	
	交通ネットワーク
	幹線道路ネットワーク
	広域・都市幹線道路網
	公共交通ネットワーク
	幹線公共交通軸（鉄道）
自然環境ネットワーク	
	水のネットワーク
	緑のネットワーク
	駅間・拠点間ネットワーク

(4) 施策・単位施策の一覧

基本構想で掲げた6つのめざす姿を実現するため、本市が推進する施策と、より具体的な手段を示す単位施策を定めました。

めざす姿	施策	単位施策
I 全ての人に やさしい “生涯安心なまち”	1 健康を育む まちづくり	① 保健・予防活動の推進 ② 医療体制の充実 ③ 医療保険制度の充実
	2 健やかな子育て・ 子育て環境づくり	① 子育て支援の充実 ② 保育環境の充実 ③ 児童の健全な育成
	3 高齢者の暮らしの 安心・生きがい づくり	① 高齢者福祉の充実 ② 介護事業の充実 ③ 社会参加の場と機会の充実
	4 誰もが安心して 生活できる 環境づくり	① 誰もが安心して生活できる仕組みや環境づくり ② 障害者を支える仕組みづくりの推進 ③ 低所得者の生活安定への支援 ④ 環境衛生の充実
II 子どもから 大人まで “個々が輝くまち”	1 子どもが のびのび学べる 環境づくり	① 幼稚園・小学校・中学校教育の充実 ② 高等学校教育の充実
	2 子どもの成長を サポートする 基盤づくり	① 学校の教育力向上 ② 地域の教育力・健全育成活動の充実
	3 市民が自己実現を めざせる 環境づくり	① 生涯学習活動の支援 ② スポーツ・レクリエーション活動の支援 ③ 文化芸術活動の支援
	4 互いに尊重・理解 し合う環境づくり	① 人権を尊重した社会づくり ② 男女共同参画を進める意識・環境づくり ③ 国際理解・交流の推進
III 産業や歴史を 大切に “地域の魅力と 誇りを育むまち”	1 地域経済基盤 づくり	① 企業経営の強化支援 ② 就労環境の向上 ③ 企業間連携の支援 ④ 担い手の育成と技術の振興
	2 活力ある 工業等の振興	① ものづくり産業のさらなる振興 ② 企業立地及び業務拡張等の支援

III

産業や歴史を大切に
した
“地域の魅力と誇りを育むまち”

3 活気ある商業の振興

① にぎわいある商業活動の振興

4 魅力ある農業の振興

① 都市農業の振興
② 都市農地の保全

5 地域資源の活用

① 地域資源を活用したシティプロモーションの実施
② 歴史的資源の保護と活用
③ SKIPシティを活用した地域の活性化

IV

都市と自然が調和した
“人と環境にやさしいまち”

1 豊かな水と緑に親しめる空間の創出

① 水辺環境の整備
② 緑地環境の整備

2 環境の保全と創造

① 生活環境の保全
② 地球環境の保全
③ 生物多様性の保全

3 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進

① 廃棄物の減量化・再資源化
② 廃棄物の適正処理の推進

V

誰もが“安全で快適に暮らせるまち”

1 住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進

① 計画的な土地利用の推進
② 市街地整備の推進
③ 美しくうまいのある景観形成の推進
④ 鉄道駅周辺整備の推進
⑤ 良好な住環境の整備

2 安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備

① 道路などの整備の推進
② 公共交通機能の充実
③ 交通安全対策の充実

3 安全・安心な上下水道サービスの提供

① 水道水の水質の保全・向上
② 生活環境の改善・河川の水質保全
③ 水道水の安定供給・下水道機能の確保
④ 上下水道事業の経営基盤の強化

4 さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり

① 防災対策の充実
② 治水・浸水対策の推進
③ 防犯対策の充実
④ 消防・救急・救助体制の充実
⑤ 危機管理への庁内体制の充実・強化

VI

市民・行政が協働する
“自立的で推進力のあるまち”

1 市民が元気に活動するための環境づくり

① 地縁活動（町会・自治会など）の支援
② 市民活動（NPO・ボランティアなど）の支援

2 市民と行政の相互協力

① 市民参加の環境づくり
② 広報広聴活動の充実

3 行政経営の基盤強化

① 人材の育成と組織の最適化
② 財政基盤の強化
③ 公共施設の適正化
④ 情報化の推進

2 後期基本計画各論

基本計画各論の位置づけ

基本計画は、基本構想に定める「めざす姿」を達成するため、重要な複数の施策を関連付けて定めています。さらに、それぞれの施策には基本方針を定めるとともに、その方針に則り行政が取り組むべきことを具体化した単位施策を定めています。

総合計画は、基本計画に掲げられた施策やその基本方針などに基づき効果的かつ効率的に推進する必要があるため、より具体的で予算的な裏付けのある取り組みを、実施計画において事業として提示していくこととなります。

基本計画各論の構成

基本計画は、施策ごとに「基本方針」、「目標指標」、「キーワード」、「主な背景事象」、「単位施策と主な取り組み」、「関連する個別計画」の項目から構成されています。

さらに、「キーワード」、「主な背景事象」、「単位施策と主な取り組み」は、単位施策ごとに区分し関連付けを分かりやすく整理しています。

各項目の概要は以下のとおりです。

項目名	概要
基本方針	施策の取り組みの方向性を記載しています。
目標指標	施策を進捗管理するため、計測可能な目標を設定しています。この目標を定期的に観測し、経年変化をみることで施策の進捗度合いを評価します。 なお、指標の1番目には各施策を通じて統一的な指標を設定し、毎年行う市民意識調査で計っていきます。
キーワード	主な背景事象や単位施策と主な取り組みと関連のある重要なワードを抽出したものです。
主な背景事象	本市が施策を講じるうえで大切な背景や事象を整理し、記載しています。
単位施策と主な取り組み	主な背景事象を受けて、本市が取り組むべき具体的な内容を記載しています。
関連する個別計画	施策に関係する個別計画を参考に掲載しています。個別計画は基本計画に掲げられた施策の考え方を踏まえて策定し、更新されます。